

教育委員会 5 月定例会会議録

日 時 令和 6 年 5 月 1 4 日（火） 午後 2 時 3 0 分から午後 3 時 3 3 分まで

場 所 市役所 1 1 階北会議室

出席者

（教育委員）

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	奈 良 知 彦
委 員	畠 山 正 文	委 員	渡 辺 照 子
委 員	木 村 素 子		

（事 務 局）

教 育 次 長	片 貝 伸 生	指導担当次長	金 井 幸 光
総 務 課 長	高 橋 雅 人	教育施設課長	木 村 一 弥
文化財保護課長	神 宮 聡	学務管理課長	後 藤 弘 史
学校教育課長	田 村 裕 之	前橋高等学校事務長	藤 井 義 嗣
前橋高等学校長	高 野 裕 史	生涯学習課長	佐 藤 由美子
教育支援課長	安 藤 尚	図 書 館 長	齋 藤 明 子

教 育 長	これより前橋市教育委員会 5 月定例会を開会いたします。
教 育 長	直ちに本日の会議を開きます。 議事の前に、本日、議案第 12 号の追加がありました。これを本日の議題に加えることに異議ありませんか。 (異 議 な し)
教 育 長	異議のないものと認めます。 これにより、議案第 12 号を日程に追加し議題とすることに決まりました。 4 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。 (異 議 な し)
教 育 長	異議のないものと認め、承認いたします。
教 育 長	議事は、議事日程第 1 号のとおり進めます。 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。
教 育 長	日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に畠山委員と渡辺委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。
教 育 長	日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。 総括的報告 報告の 1 つ目といたしまして、4 月 18 日に開催されました教育福祉常任委員会についてでございます。記載されている 4 点についてご報告させていただきました。なお 1 点目の工事請負契約の締結について（桂萱小学校南校舎長寿命化改修工事ほか 3 件）、具体的には東小学校、山王小学校、鎌倉中学校の工事に関してですが、現在開会されております市議会定例会に議案として提出され、5 月 8 日に議会の承認をいただいたところです。 2 つ目として、初任者研修開講式ですが、4 月 23 日に総合教育プラザで初任者に対してお話をさせていただきました。緊張している初任者の皆さんに、「ぜひ子どもたちと一緒に成長し続ける人になってほしい」という話をしました。「失敗を恐れずに失敗の海に飛び込め」ともお伝えしました。失敗したら何かをつかんで立ち上がって進んでいける、そんな先生を目指してほしいという話をしました。 3 つ目は、群馬県都市教育長協議会第 1 回定例会です。4 月 23 日に伊勢崎市の群馬県総合教育センターで開催されました。12 市の課題あるいは情報共有をした後に、総合教育センター長から令和 6 年度から始まる群馬教育ビジョンについての説明を受けました。その後に、3D メタバースで始める新しい学びの形として、群馬県が今年度から始める「つなサポ」の見学、同じところにある「県立みらい共創中学校」の視察を

させていただきました。みらい共創中学校は群馬県初の夜間中学校で、現在10代から60代の12か国の生徒さんが学んでおられます。

4点目としては関東地区都市教育長協議会でございます。4月25日26日と新潟県長岡市で開催されました。総会の後に文部科学省から、いじめ、不登校、ヤングケアラー支援についての全国の状況や国の取組について説明がありました。その中で本市でも検討しておりますけれども、1人1台タブレットを活用した積極的な支援を進めてほしいとの話がありました。前橋市においてもしっかりと進めていきたいと思っております。総会のいろいろな説明や話し合いでの学びの他に、その土地に行ってみるといろいろな学びがあると感じました。長岡市は皆さんご存じのとおり「米百俵」の土地柄です。長岡藩が困窮をしていた時に見舞いとして送られた百俵の米を学校設立の資金に充てたことで全国に知れ渡っています。行ってみますと米百俵の精神がまちの中にしっかりと、至るところに根付いていました。教育こそが最終的には地域を反映させ人々の生活をよくするというこの信念が至るところにシビックプライドとして強く感じられました。今後、図書館にもシビックプライドプレイスなどを設置する予定ですが、前橋の文化教育を私たちはどのように表現していくのか、今後しっかりと議論してまいりたいなと思っております。

この他に1つ報告をさせていただきます。こどものまち前橋推進本部が庁内に立ち上がりました。そして第1回目の会議が5月7日に開催されました。この本部は、庁内におけるこども施策の検討、調整、推進を円滑に行うためのものです。今後は令和7年末までに、市民、有識者など幅広い意見を取り込みながら、こども基本条例の制定を目指していく予定となっています。特に前橋市のこの条例においては、こどもの人権を尊重しこどもたちが安心して成長できるための基本理念などを盛り込んだ条例の制定をしていくこととしております。教育委員の皆さんにも、ぜひ今後様々なご意見をいただきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長 以上の報告について、質疑等ありますか。

(質 疑)

教 育 長 ないようですので、以上で質疑を終わります。

教 育 長 日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。
最初に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第12号については、人事に関することが審議内容でありますので、議事を非公開とすることが適当であると思われます。

したがって、議案第12号については、前橋市教育委員会会議規則第20条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認めます。
よって、議案第12号については、議事を非公開とし、議事日程の最

後に議題といたします。

それでは、議案第11号を議題といたします。説明をお願いします。

議案第11号 教育財産（建物及び土地）の用途廃止について

教育施設長

今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第1項の規定に基づき管理している教育財産について、用途を廃止しようとする対象物件は、1に記載しております旧春日中学校の建物及び土地でございます。

まず、1の（1）に記載しております旧春日中学校の建物でございますが、主要校舎ほか13施設となっております、合計面積は、7,068.40㎡です。

施設の詳細につきましては、2ページのとおりでございます。

また、1の（2）に記載しております旧春日中学校の土地でございますが、上佐鳥町207番1ほか1筆となっております、合計面積は、25,418.00㎡です。

土地の詳細につきましては、3ページのとおりでございます。

続いて、2の用途廃止の理由ですが、旧春日中学校は、令和3年4月1日をもって旧広瀬中学校と統合となり、旧天神小学校を改修し明桜中学校として移転しました。廃校後の活用については資産経営課が資産利活用推進委員会に基づき公募を行った結果、令和5年12月に優先交渉権者が決定いたしました。その後の協議の結果、令和6年10月に契約の目処が立ったため、今回学校の用途廃止するものです。

3の用途廃止日及び4の用途廃止後の措置についてですが、本定例会にて承認されました後、資産経営課と事業者との契約までの間に用途廃止普通財産として資産経営課に引継ぎすることで調整済みです。

なお、旧春日中学校の位置図につきましては、4ページに添付しておりますのでご確認ください。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

教 育 長

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ございましたらお願いします。

教 育 長

なければ、以上で質疑を終了します。これより採決いたします。
議案第11号について、可決することに異議ありませんか。

（ 異 議 な し ）

教 育 長

異議のないものと認めます。
よって、議案第11号を可決いたします。
次に、報告第4号及び報告第5号を議題といたします。

総 務 課 長

**報告第4号 令和6年第1回定例市議会提出予定議案（予算）の作成
に対し意見を付すことについての臨時代理について**

資料5ページをご覧ください。

教育委員会報告第4号令和6年第1回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対し意見を付すことについては、特に緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、前橋市教育委員会教育長に

対する事務委任規則第5条第1項の規定によりまして、教育長が臨時代理をさせていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告し、承認を求めるものでございます。

対象となります議案は、令和6年度前橋市一般会計予算、令和6年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計予算の教育委員会所管分でございます。当該議案を教育長が臨時代理し、教育委員会の意見を市長あて送付させていただいたものでございます。

それでは、議案(1)の令和6年度前橋市一般会計当初予算から順に説明をさせていただきます。

現在成立しております暫定予算は、当初予算が成立するまでのつなぎ予算として編成されており、当初予算の成立時には、当初予算に吸収されることとなります。

資料の6ページの総括表をご覧ください。

一般会計当初予算につきましては、総括表に記載のとおり、歳入が30億836万1千円、歳出が117億305万7千円でございます。

まず歳入につきましては、前年度当初予算と比較しますと、全体で7億3,503万4千円の増額となっております。これは、中学校の体育館空調新設工事と市立前橋高等学校の体育館空調新設等工事に伴う、22款市債の増額が歳入増となっている主な要因でございます。

次に歳出についてですが、前年度当初予算と比較しますと、全体で、14億3,127万1千円の増額となっております。これは、歳入の増加要因と同じく、中学校の体育館空調新設工事に伴う3項中学校費と、市立前橋高等学校の体育館空調新設等工事に伴う5項高等学校費の増加などが主な要因でございます。

次に、提出予定議案の(2)令和6年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計当初予算についてですが、7ページをご覧ください。

総括表に記載のとおり、歳入、歳出ともに86万円でございます。宮城小学校と図書館の富士見分館に設置した太陽光発電の売電収入86万円について、同額を施設管理費と一般会計への繰出金として支出するものです。

次に、令和6年度前橋市一般会計当初予算の概要について、主だったものをご説明申し上げます。8ページをご覧ください。

表の上の欄外に記載してございますように、太い隅付きカッコは事業担当課、丸カッコ内は前年度当初予算額となっております。

はじめに、教育総務費でございます。1段目、総務課、教育委員会運営事業674万5千円でございますが、「新」とありますとおり、文部科学省の委託事業として総合教育会議を通じて市長部局と連絡しながら、教育委員会だけでは解決できない分野横断的な行政課題に対応した調査・研究を進めてまいります。

続きまして、4段目、学校教育課、外国帰国及び外国人児童生徒指導事業1,261万5千円でございますが、「新」とありますとおり、編入後間もない外国人児童生徒に対し、日本語だけでなく生活環境や文化等についても指導プログラムを実施できるよう検討を行ってまいります。

続きまして、2つ下の学校教育課、情報教育推進事業3億772万6千円でございますが、「充」とありますとおり、LTE通信料、学習ソフト使用料のほか、今年度から運用を開始しました新保護者等連絡シス

テム「すぐーる」の使用料を要求しております。

続きまして、1つ下の教育支援課、特別支援教育推進事業1億9,337万3千円でございますが、「充」とありますとおり、特別支援学級介助員を4人増員して全80人を配置いたします。

また、次のページをご覧ください。

上段に記載のある看護師についても7人増員して全22人配置し、さらなる特別支援教育の充実を図るものでございます。

次に、小学校費でございます。

2段目、学務管理課、基礎学力向上サポート事業5,457万7千円でございますが、「充」とありますとおり、小学校教科指導講師を3人増員して全28人配置し、教員の多忙さの解消を図るものでございます。

続きまして、1つ下の学務管理課、就学奨励（援助）事業1億7720万9千円でございますが、「充」とありますとおり、認定基準のベースとなります生活保護基準の見直しに伴い、就学奨励（援助）事業の認定世帯を拡充いたします。なお、中学校費についても同様の見直しを実施しております。

次に、中学校費でございます。

1段目、教育施設課、校舎等大規模改修事業5億3,465万9千円でございますが、「新」とありますとおり、中学校全20校の体育館空調新設工事を実施するものでございます。

次に、10ページ2段目の高等学校費でございます。

学校教育課、高等学校運営事業7億5,811万円でございますが、「新」とありますとおり、校舎等照明器具のLED化工事及び体育館空調新設等工事を実施するものでございます。

次に、同じページ4段目からの社会教育費でございます。

2段目、文化財保護課、市内指定史跡等整備事業1億5,268万2千円でございますが、丸囲みで「新」とありますとおり、遠見山古墳用地を購入し、重要史跡の保護のため公有化を図るものです。

続きまして、11ページ2段目の生涯学習課、公民館大規模改修事業1億1,042万9千円でございますが、上川淵公民館大規模改修のための基本・実施設計や宮城公民館耐震補強工事を実施するものでございます。

次に、12ページからの保健体育費をご覧ください。

1段目、総務課、学校健康診断事業1億3,236万4千円でございますが、児童・生徒及び教職員の健康診断等に係る学校医等への委託料について、令和5年度委託料から内科で約12%、他診療科で約5%増額するものでございます。

続きまして、2つ下の総務課の学校給食実施事業15億1,812万5千円でございますが、丸囲みで「新」とありますとおり、令和6年6月から市立中学校及び特別支援学校中学部の学校給食費無償化を実施いたします。

その下の学校給食費の食材費高騰分の公費負担拡充につきましては、丸囲みで「充」とありますとおり、令和4年度から実施していました1食あたり30円、年間約6,000円の公費負担を、令和6年度から1食あたり50円、年間約10,000円の公費負担へ拡充し、引き続き保護者にご負担いただく給食費を据え置きます。

続きまして、12ページ最下段の学校教育課、体力向上推進事業2,

637万9千円でございますが、丸囲みで「新」とありますとおり、令和6年度から部活動地域移行専門員・補助員を各1名配置し、令和8年度から予定される部活動の地域移行本格実施に向けて、取り組みを加速させるものでございます。

次に、13ページからの青少年費をご覧ください。

1段目、学務管理課、国際理解教育推進事業179万8千円でございますが、丸囲みで「充」とありますとおり、中学生を対象に国際理解に係る事前学習や夏期講習、留学生交流や体験学習等をさらに拡充して実施するものでございます。体験学習につきましては、旧嶺小学校跡地の中央グローバルビレッジ等の利用を予定しております。

続きまして、3段目の教育支援課、支援センター運営事業7,302万2千円でございますが、同事業の一番下の丸囲みで「新」とあります教育支援教室等利用者支援事業補助金をご覧ください。令和6年度から教育支援教室及びフリースクールに通う要保護世帯等の児童生徒に対して交通費を支援するものでございます。

続きまして、1つ下の教育支援課、教育支援教室事業2,520万4千円でございますが、丸囲みで「新」とありますとおり、令和6年度から会計年度任用職員2名を配置し、不登校児童生徒を対象にオンラインでの交流活動及び学習支援を実施するものでございます。

続きまして、13ページ1番下の教育支援課、ヤングケアラー支援事業10万円でございますが、丸囲みで「新」とありますとおり、ヤングケアラーのための相談窓口により、ウェブや対面による相談支援を実施するものでございます。

以上が、一般会計当初予算の主な要求内容の説明となります。

次に、15ページの債務負担行為要求概要をご覧ください。

まず、債務負担行為について説明します。

予算は単一年度で完結するのが原則となっておりますが、1つの事業や事務が単年度で終了せずに、後の年度においても「負担＝支出」をしなければならない場合には、議会の承認を得て、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めておくことを債務負担行為と言います。

西部共同調理場延命化工事及び中学校体育館空調設備新設工事は、令和6年度、令和7年度の2か年にまたがることから、令和6年度分は、令和6年度の当初要求額に含まれておりますが、令和7年度に必要な金額について、あらかじめ、議会の承認を得ようとするものです。

以上が、議案(1)、(2)の当初予算の教育委員会所管分に係る概要でございます。

これらの予算に対する教育委員会の意見につきましては、教育長が臨時代理し、「異議のないもの」として市長に送付させていただきましたことをご報告させていただきますので、ご承認いただけますようよろしくお願い申し上げます。

報告第5号 令和6年第1回定例市議会提出予定議案（事件）の作成 に対し意見を付すことについての臨時代理について

教育施設課長

教育委員会報告第5号、令和6年第1回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対し意見を付すことについては、特に緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定によりまして、教育長が臨

時代理をさせていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告し、承認を求めるものでございます。

対象となります議案は、工事請負契約の締結について（桂萱小学校南校舎長寿命化改修工事・東小学校校舎長寿命化改修ほか工事・山王小学校南校舎長寿命化改修工事・鎌倉中学校東校舎長寿命化改修ほか工事）でございまして、当該議案を教育長が臨時代理し、教育委員会の意見を市長あて送付させていただいたものでございます。

議案書の17ページをご覧ください。

はじめに、桂萱小学校南校舎長寿命化改修工事についてご説明申し上げます。

工事場所、工事内容は記載のとおりでございます。

契約方法は、条件付一般競争入札による契約、このあとにご報告いたします3件も同じ契約方法件となっております。

契約金額は、4億1,800万円で、契約の相手方は、鶴川興業株式会社でございます。

続きまして、2件目となります、東小学校校舎長寿命化改修ほか工事についてご説明申し上げます。

議案書の18ページをご覧ください。

工事場所、工事内容は記載のとおりでございます。

契約方法は先ほどと同じで記載のとおりとなっております。

契約金額は、4億1,690万円で、契約の相手方は、株式会社大信工業でございます。

続きまして、3件目の山王小学校南校舎長寿命化改修工事についてご説明申し上げます。

議案書の19ページをご覧ください。

工事場所、工事内容は記載のとおりでございます。

また、契約方法も、先ほどと同じで記載のとおりでございます。

契約金額は、5億9,950万円で、契約の相手方は、小林工業株式会社でございます。

最後となりますが、鎌倉中学校東校舎長寿命化改修ほか工事についてご説明申し上げます。

議案書の20ページをご覧ください。

工事場所、工事内容は記載のとおりでございます。

契約方法は、3件目同様記載のとおりでございます。

契約金額は、4億9,170万円で、契約の相手方は、株式会社伊佐建設でございます。

以上4件の市議会提出議案に対する教育委員会の意見につきましては、「異議のないもの」として市長に送付させていただき、今月8日開会の第1回定例市議会におきまして議決いただき、本契約を結ばせていただいたことをご報告させていただきます。

教 育 長

ただいまの報告について、質疑等ありますか。

木 村 委 員

10ページ一番上の学務管理課、就学奨励（援助）事業で、特別支援学校就学奨励費とありますが、昨年度と比べると1千万円近く減額になっていますが、減額となった背景を教えてください。

総務課長	令和５年度の当初予算要求につきましては、それまで特別支援学校の就学奨励費は市を通さず、県が直接ご家庭にお支払いしていましたが、令和５年度から市を経由してご家庭に支出する流れに変わりました。そのようなことから、令和５年度の金額については、市で初めて予算要求したという経緯があり、若干多く見積もった予算要求額となっていたものであります。一年経過し、実態の把握ができたため、実態にそった要求額になったものであります。
木村委員	１２ページの総務課の学校給食実施事業ですが、新規事業として市立中学校給食費無償化で新聞報道などもありましたが、市民や特に保護者からの反応があったらお聞かせいただきたいです。
総務課	市長の予算内示の翌日、新聞報道もなされましたが、市民の方からの問い合わせは現段階では総務課には寄せられていません。現在議会開会中ですが、多くの議員の方から中学校給食費無償化についてお問合せをいただいているところです。議会での議決後、事業実施できるものであります。議会側とよく議論をしながら進めていきたいと思っております。
渡辺委員	１２ページ一番下の部活動地域移行専門員・補助員の配置で各１名配置されるとありますが、どのような方が配置されるのでしょうか。
学校教育課長	まず専門員については、学校の実情をよくご存じの元教員と、市の業務をよくご存じの元行政職員で、学校の部活動の現状と行政の連携が取れる方を専門員として配置します。補助員については、専門員を補助するための事務の方として配置するものです。
畠山委員	１３ページの青少年費の国際理解教育推進事業の中に、絵画を活用した中学校の国際交流とありますが、どんな交流なのか教えていただければと思います。
学務管理課長	昨年度は大胡地区と台湾のそれぞれの学校の生徒が描いた絵画をお互い交換をして、学校を中心に、一部公民館も使用し展示して、それについて感想などを用いて交流するというものです。
畠山委員	台湾にも日本の物を送ってあちらで見てもらったということですか。
学務管理課長	そういうことです。
畠山委員	今後はこういった活動の予定ですか。
学務管理課長	今後も同様に絵画を通した交流をしたい学校を募集し、同じように進めたいと思います。また、オンラインによる交流をしているところもあるため、そういったところも充実させていきたいと思っています。
畠山委員	とても素敵な交流の仕方だと思いました。カウンセリングをしていると、割と外国人もそうだし、聾者である子や緘黙、言葉で会話ができな

い子でも、イメージ、絵画を使つての交流はすごく豊かな交流ができる
なと思うので、こういう交流がどんどん広がっていくといいなと思いま
した。

渡 辺 委 員

毎回、教育施設課長から工事のご報告をいただき、今まで淡々とお聞
きしていたんですが、考えてみると本当に素晴らしいことだと思いま
した。お金がたくさんかかることですが、計画的に、たくさんある校舎を
整備していくことを推進してくださって、それがあからこどもたちが
安心してそこで学ぶことができるのだと思うので、改めて感謝の思いを
抱きました。それと同時に、昨日テレビニュースで、ゼネコンの会社が
人手不足によって、あるいは雇用している人の資質によって、コミュニ
ケーションが不足することで工事のミスが起きているというようなこと
を見ました。大きい工事もあるようですので、工事期間の進み方とかを
市側とするとどのように管理しているのでしょうか。安全面などについ
てどのように管理しているのか、一例でいいのですがわかたら教えて
いただきたいと思います。

教育施設課長

非常にありがたいお話と聞いておりました。小中学校の校舎ですと約
180棟を抱えております。その中で、40年以上経過していて何もま
だ手をつけていない校舎も数十棟あり、普通教室棟を優先して改修工
事をして、こどもたちの学習環境をなんとか確保しようということで頑張
っているところです。予算状況に左右されるところもあり、思うように
いかないところもあり、実際にはあります。

安全管理については、先ほどご報告した4校の校舎長寿命化改修工
事は、夏休み期間を中心とする大型工事で、普通教室でいうと2学期に授
業が再開できるように工事を完了させなければなりません。教育施設課
の係員が週に何回も現場に足を運び、まずは事故を起こさないための安
全確保も含めて、業者と学校側のスケジュールを詳細に詰めて、なんと
か期間内に終わりにしましょう、そのためにはお互いに協力しましょう
というやり取りをしています。何億円という工事でもありますので、夏休
みだけでは終わらない工事もあります。それについては2学期以降も行
いますが、今回については工期を長めにとりまして、建設業協会の働き
方改革を見据えて、安全を確保しつつ準備しているところであります。

渡 辺 委 員

工期を長くするというのも、無理に短期間でやっていただくのではな
く業界側、業者側の理解を含めてそういうふうになさっているところが
素晴らしいと思いました。

教 育 長

学校だけでなく、運輸、建設いろいろなところで働き方改革が求めら
れているんですが、どの改革を進めていくにも無理のない安全な進め方
をしていかなければいけないと思います。教育委員会としてできること
は、今の夏休み期間でどこまでできるのかとかいろいろなことを検討し
ていかなければ、たぶん校舎の改修はできなくなってしまうのではと思
います。様々検討していく必要があると思います。

教 育 長

以上で質疑を終了します。
それでは、報告第4号及び報告第5号について、承認することとして

	よろしいでしょうか。 (異 議 な し)
教 育 長	異議のないものと認め、報告第4号及び報告第5号について、承認いたします。
教 育 長	日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。 その他(1) 行事について 教育委員会の6月定例会でございますけれども、14日金曜日午後2時30分から、市役所11階北会議室において開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介) 教育委員会の7月定例会につきましては、16日火曜日午後2時30分から、市役所11階北会議室で開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介) 以上、6月、7月の行事予定です。 その他(2) 「粕川歴史民俗資料館 令和6年度春期企画展」の開催について 資料の23ページをご覧ください。 粕川歴史民俗資料館では、毎年、春と秋の年2回、企画展を開催しており、考古学ファンをはじめ多くの来場者から好評を得ております。 今年度につきましても「発掘された銅銭―前橋市内の一括出土銭―」と題して開催いたします。 まず、1の開催日時についてですが、令和6年4月27日土曜日から令和6年9月1日日曜日まで、開館時間は、午前10時から午後4時となります。なお、月曜日及び火曜日は休館となっております。 次に2の会場ですが、資料館の第1展示室になります。 3の入場料につきましては、無料となります。 4の内容ですが、これまで前橋市内で出土している一括出土銭の類例を紹介するものでございます。 主な展示資料は、総社村東03遺跡や大渡道場遺跡の一括出土銭となります。 5の開催チラシは、24ページのとおりです。 報告は、以上でございます。 その他(3) 令和6年度「まえばし教育の日」事業一覧について 資料の25ページ「まえばし教育の日」事業一覧をご覧ください。 本市では、市民一人一人の教育に対する関心と理解を深め、家庭、学校及び地域社会の連携の下に教育に関する取組を進め、教育の充実と発展を図るため、平成17年度より、11月1日を「まえばし教育の日」と定めております。また、この趣旨に沿って、10月16日から11月15日までの期間に開催される取組を「まえばし教育の日事業」とし、各課や学校、園の主催で事業を実施しております。 25ページ及び26ページは、この「まえばし教育の日」の趣旨と「ま
総 務 課 長	
文化財保護課長	
学務管理課長	

えばし教育の日事業」及びその関連事業について、周知するために作成したチラシでございます。本チラシを市立学校、園の幼児、児童、生徒に電子データで配付し、周知を図ってまいります。また、各公民館等の窓口配置するとともに、本市ホームページに掲載し、広く周知してまいりたいと考えております。

なお、25ページの下にありますように、今年度も「まえばし教育の日」の中心的事業として、市内6ロータリークラブとの共催による「まえばし学校フェスタ2024」を11月16日、17日に開催する予定でございます。昨年度は、合同開催となった前橋市図工美術作品展と合わせ、2日間で7,397名の来場者がありました。今年度もすばらしい学校文化の発表の機会となりますよう、準備してまいりたいと考えております。

報告は、以上でございます。

生涯学習課長 その他(4) 前橋市高校生学習室の利用状況について

令和5年度の利用状況がまとまりましたのでご報告申し上げます。

資料27ページをご覧ください。

1の登録者数及び月別利用者数ですが、令和5年度の登録者数は、2,310人で、利用者数は延べ33,321人でした。登録者のうち令和5年度に新たに登録した高校生は952人でした。

最も利用者数が多かった月は11月で、3,472人ですが、1年間のうち3,000人を超える月は6か月ありました。

次に、2の学校別登録者数ですが、県立前橋女子高校が592人で、割合とすると全体の26%、県立前橋高校が376人で16%となっており、前橋育英高校118人、県立前橋南高校、市立前橋高校がそれぞれ116人で約5%です。その他の学校は資料に記載のとおりです。

市内の高校だけでなく、市外や県外の学校に通う高校生も登録し、利用していただいております。

続いて3の自主企画事業ですが、令和5年度は13講座を行い、参加者数は延べ166人でした。学習の合間に、他校の生徒やスタッフとお菓子を食べたり、おしゃべりをしながら交流できるラウンジ形式の企画が好評でした。

最後に、4の過去3年間の利用状況ですが、登録者数、延べ利用者数ともに、資料に記載のとおり、年々増加しております。

令和5年度の自主企画事業の参加者数は前年度に比べて減となっておりますが、こちらは、学習スペース利用者の増加への対応や自主企画事業の内容の見直し等により、開催回数を減としたことによるものです。

また、利用者数は11月をピークに年度末にかけて一段落しますので、翌年度に高校進学が見込まれる中学生にアプローチする企画や事業の検討を進めたいと考えております。

今後も高校生が安心して利用することができる学習室として、利用者アンケートなどを実施しながらニーズを捉え、運営していきたいと考えています。報告は以上です。

生涯学習課長

教 育 長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、6月14日(金)午後2時30分ということでよろしいでしょうか。

	(異 議 な し)
教 育 長	では、6月の定例会については、確認させていただきましたとおり決定します。 また、7月定例会については7月16日（火）午後2時30分から予定することで、よろしいでしょうか。
	(異 議 な し)
教 育 長	では、7月の定例会については、確認させていただきましたとおりお願いいたします。 ほかに、ただ今の報告について質疑等ありますか。
木 村 委 員	23ページの粕川歴史民俗資料館の企画ですが、いつも内容的には地味といえば地味ですが、ポスターとかが非常に面白くて、一括出土銭というワードも初めて聞きましたが、このポスターのインパクトがすごくて、こんなに一括で出土するんだと、すごく面白いと思いました。こういった企画やポスター選びは専門の学芸員さんなどがいらっしゃるのでしょうか。
文化財保護課長	ありがとうございます。このポスターは文化財保護課の職員が作っています。大学で専門的に考古学を学んだ者が、企画から展示まですべて一括して行っています。
教 育 長	いつもインパクトがあって、文化財への愛を感じます。
渡 辺 委 員	25ページのまえばし教育の日の件で、企画も素晴らしいと思います。去年、フェスタに1日だけ参加させていただきましたが、PRするところをあげていただきましたが、せっくなのでさらに知っていただくために、さらなる広報の手立てみたいなものをぜひ編み出していただいて加えていただくと、来た方も満たされるのではないかと思います。こんな機会があったのかと喜ばれるのではないかと思いますので、新聞等への掲載などがあつたらいいかと思いました。 もう1点は、27ページの高校生学習室ですが、本当にこういう場があることで、登録者数や利用者数が伸びているのは素晴らしいなと思いました。特に、次に使う可能性のある方たちに向かって紹介していく、未来を見据えた取り組みは本当に素晴らしいので、ぜひおすすめいただきたいと思いました。
学務管理課長	広報に関しましては、新聞等いろいろなところを考えていきたいと思っています。
教 育 長	実際に2日間で7千人を超える人が元気21に集まっていて、それを見ていたアーツ前橋などは、来年はもっといろいろ一緒になって企画をしていきたいというような話をしていたので、教育委員会としてはもちろんPRするけれどもいろいろな機関と連携しながら広報ができればいいなと思います。

	学校フェスタの中に、先ほど畠山委員さんからも話がありましたが台湾から送られてきた絵画が展示されていました。前橋のこどもたちの絵も素晴らしいんだけど、色使いとか視点とかが全然違ってすごく面白かったです。緘黙のこどもたち、あるいは耳に障害をもったこどもたちの交流などももっともっと深まっていくといいなと思いました。
生涯学習課長	中学生に向けた高校生学習室の周知ですが、これを進めていくということで、第2土日が部活動のお休みということで、4月まで試行的に実施して、学習室でも4月の第2土曜日に中学生に来てくださいと呼びかけをしてみました。新学期が始まったばかりで忙しかったようで、残念ながら中学生は来なかったですが、つい先日の5月11日にチラシを「すぐーる」で送ったところ、1組の中学生親子が高校生と交流をしていただけました。今後、第2土日、中学生も来て勉強していいですよ、交流していいですよ、というような受け皿的な形でしばらく続けてみたいと思います。
教 育 長	市立前橋高校の生徒さんの模擬議会での提案から始まった高校生学習室ですが、素晴らしい利用状況だと思います。今後もどんどんいろいろな人に使ってほしいと思います。
教 育 長	ほかになれば、以上で質疑を終わります。
教 育 長	次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。傍聴人の方をお願いいたします。ここからの議事は非公開といたしますので、退場されますようお願いいたします。 (傍 聴 人 退 場)
総 務 課 長	【非公開議案】 議案第12号 教育委員会の委員の辞職について
教 育 長	以上をもちまして教育委員会5月定例会を閉会いたします。

(午後3時33分)